

随意契約(プロポーザル等を除く)一覧表(文化観光局分)(令和7年5月分)

別紙3

| No. | 担当課 | 問合せ先<br>(直通) | 業務名              | 契約業者名         | 契約金額<br>(税込)(円) | 契約日     | 随意契約の理由及び根拠法令  | 随意契約の<br>種別 | 備考 |
|-----|-----|--------------|------------------|---------------|-----------------|---------|--|-------------|----|
| 1   | 文化課 | 072-228-7143 | 阪田三吉名人杯将棋大会運営等業務 | 公益社団法人 日本将棋連盟 | 2,592,200       | R7.5.26 | <p>「阪田三吉名人杯将棋大会」は、堺出身の天才棋士・阪田三吉名人を顕彰し、地域文化及び都市イメージの向上を図ることを目的として、市政100周年を記念に、本格的な将棋大会として開催され、以降30年以上にわたり、公益社団法人日本将棋連盟の運営により、毎年開催されてきた歴史ある大会である。</p> <p>本大会は、開催当初より、上位者には公式の段級位を認定する棋力ごとのトーナメント戦やプロ棋士による指導対局を行っており、これらが大会の魅力の一つであり、今回も継続実施が必要である。</p> <p>運営に当たっては、各級(A～E級の5クラス)ごとに対戦を行い、各参加者はそれぞれの日本将棋連盟が認定する段位・級位に基づき、参加申し込みを行う。その際、公正な大会進行を実施するためには、各参加者が適正な申込をしているか、申し込まれた段級位が間違いないかを日本将棋連盟のみが保有するデータベースで突合した上で、対戦カードを作成する必要がある。</p> <p>対戦の結果、大会の上位者には段級位を認定するが、将棋界において、公式の段級位は日本将棋連盟のみが認定できるものであり、日本将棋連盟が作成した対戦カードに則り、連盟の選任した審判棋士及び運営スタッフの指揮のもと公平・公正な対局を行った大会でないとして、日本将棋連盟としての段級位を認定することができない。</p> <p>上記の理由により、本大会の運営を行うためには、高度な将棋知識や、競技の公正な進行・審判という技術やノウハウが要求されていることに加え、段級位の認定を行うことができる団体は公益社団法人日本将棋連盟のみであるため、当該契約の相手方と随意契約を締結する。</p> <p>(根拠法令)地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> | 1者随契        |    |